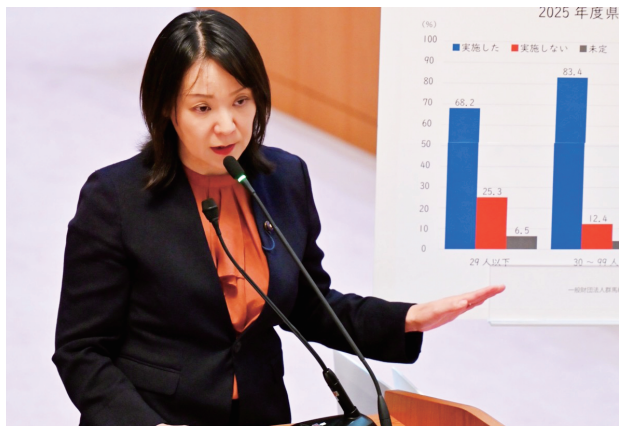


2025年第3回前期定例県議会が9月19日～10月30日まで開かれました。大沢あや子県議は9月25日の一般質問で、山本一太知事らに県民の暮らしの実態や要求を届け、実現を迫りました。

大沢県議の
質問動画

大沢県議の質問がまた一つ県政動かす 中小企業向け賃上げ支援金が改善

大沢県議が一般質問で要求した、中小企業を対象とした「ぐんま賃上げ促進支援金」の申請要件緩和が実現しました。山本一太知事が10月16日の会見で発表。小規模事業者限定で「3%以上」の特例が新設されたほか、賃上げ対象期間、申請期間も延長されるなど、事業者や県民の声が反映された内容となっています。



業者の実態示し 見直し要求

支援金は今年4月1日以降に賃上げした中小・小規模事業者等が対象。

大沢県議の一般質問で、5万人分の予算に対し、1割強の約6800人分しか申請されていないこ

とが明らかになりました。

大沢県議は、今年度賃上げをした割合が最も少なかったのが29人以下の企業であることや、賃上げした企業全体でも、平均賃上げ率が3.17%にとどまっていることを示し、「5%以上という要件は実態に見合っていない。困難を極めている中小、小規模事業者が賃上げできる環境を整えるのが県の役割だ」と、早急な要件緩和を要

求。板野浩二産業経済部長が、「どのような見直しが可能か検討している」と答弁していました。

議会論戦リードした大沢質問

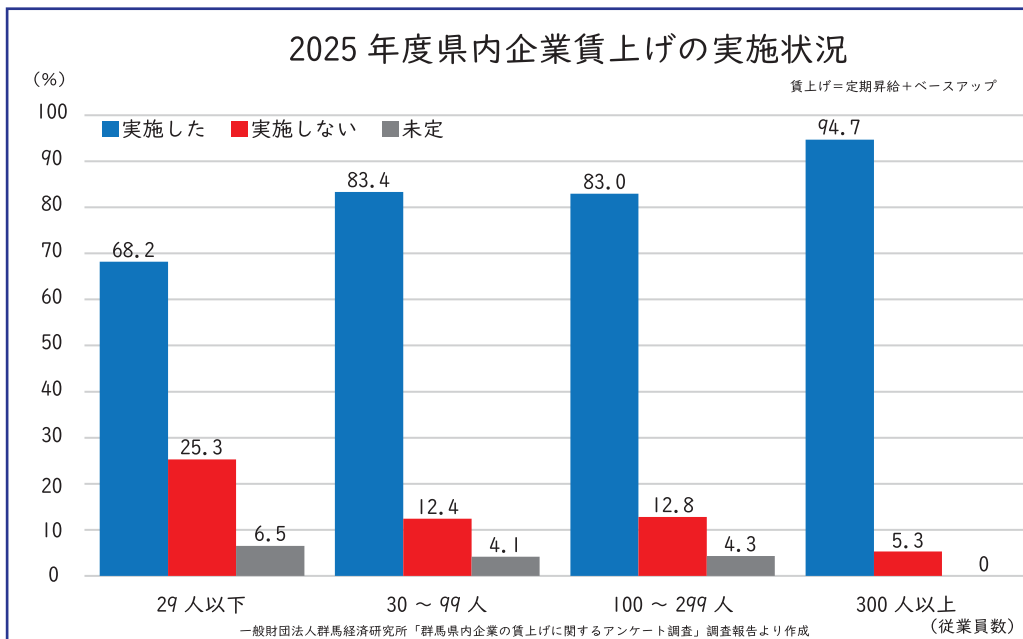
大沢県議の質問を受けて、10月1日の産経土木常任委員会でも、要件の見直しを求める質問が相次ぎました。

労働者の賃上げとセットで、中小・小規模事業者支援を繰り返して求めてきた日本共産党の論戦が、県議会を動かしています。

国は中小企業支援の責任果たせ

中小・小規模事業者への支援は本来、国が責任を持ってやるべき仕事です。しかしこの間、自民党は「総裁選」という党内部の権力争いや連立の行方に時間を割き、必要な支援が国民や事業者に届かないという事態に陥っています。県として、独自の支援をさらに強化するとともに、国に対しても早急な支援策を強く求めていく必要があります。

要件項目	当初の要件	改善点（追加・変更）
支給額 (特例新設)	(特例なし)	小規模事業者に限定 賃金を3%以上上げた場合 1人あたり3万円支給(最大20人分)
賃上げ 対象期間	11月30日まで	12月31日まで延長
申請期間	12月26日まで	2026年1月31日まで延長
上限人数	1事業所あたり 20人	40人へ増
申請回数	1回限り	上限人数(40人)に 達するまで何度でも申請可能



最低賃金 1063 円へ 県民運動と共産党の論戦が力に

2025年度の群馬の最低賃金が過去最高の引き上げとなり、初めて時給1000円を超えることになりました。多くの労働者が求めてきた「いますぐ1500円、さらに1700円へ」という要求には及ばない不十分さはあるものの、県民の声と運動によって実現されたことはいまでもありません。

大沢県議は県民運動と連携し、2023年、24年の一般質問で、知事に対し、関係機関に最賃の大幅引き上げを要請するよう要求。今年7月には、初めて知事が群馬地方最低賃金審議会などに要請を行いました。

発効は5カ月先送りに／早期発効の要請を迫る

一方、例年10月に改定される最賃が、今回は来年3月1日へと、根拠も示されず5カ月も先送りに。大沢県議は、「やむを得ない」とする知事の姿勢をただし、労働者の暮らしを守るために早期発効を求めるよう迫りました。

山本知事

引き上げの効果があらわれるのに時間がかかる。個人的には10月が望ましいが、知事に決定権はない。審議会の決定はやむを得ない。

大沢県議

発効の5カ月先送りで、年収は5万8,000円余り低く抑えられてしまう。年末に向けての人手確保への影響も懸念される。近県との格差是正を「早急に解決すべき問題」との知事の意図とも真逆の結果。10月発効を求め続けていく責任がある。